

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 第三者評価機関名

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

② 施設・事業所情報

名称：西しゅくマーノ保育園		種別：認可保育所	
代表者氏名：角田 啓子		定員（利用人数）：130名 （129名）	
所在地：〒214-0021 川崎市多摩区宿河原 2-19-6			
TEL：044-933-1152		ホームページ： https://meishinkai.jp/nishishukumano/	
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2013年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 明真会			
職員数		常勤職員：29名 非常勤職員：22名	
専門職員		専門職の名称 保育士 38 名 看護師（内准看護師） 1 名 栄養士（内管理栄養士） 2 名 調理員（内調理師） 3 名 事務員 1 名 子育て支援員 4 名	
施設・設備の概要		（居室数） 乳児室（0～2歳児室） 3室 幼児室（3～5歳児室） 3室 沐浴室 1室 調理室 1室 トイレ 6室 事務室 1室 1室 地域子育て支援室 1室 一時保育室 1室	（設備等） 建物の構造：鉄筋コンクリート造り 2階建て 建物延べ床面積：1071.48㎡ 園庭：603.59㎡

③ 理念・基本方針

【保育理念】

- ・これからの社会を担う子どもの健やかな育ちを求め、一人ひとりの子どもの心と伸びようとする力を大切にしたい保育を目指します。

【基本方針】

- ① 一人ひとりが健康で明るく毎日を過ごせるよう、心を大切にする保育を進めていくとともに、子ども同士の関わりを大切に、いろいろな経験を通してお互いが成長し合う場となるように努めます。

- ② 園での生活が長時間に及んでも、子どもにとって家庭生活が何より大切であり基盤となります。家庭と園が十分な連携を取りながら、子どもにとってのより良い保育を進めていくよう心がけます。
- ③ 子どもの健やかな育ちを求め、職員一人ひとりが資質の向上を目指し、より質の高い保育を行うと共に、人権を尊重し、プライバシーを保護することに努めます。
- ④ 保護者が安心して子育てと仕事が両立できるよう連携を強めます。また、併設の地域子育て支援センターとの連携のもと、地域へ積極的に子育て情報（育児講座・相談・保育交流・一時保育など）を発信し、園庭開放も行い、地域の子育て支援の拠点となるよう努めます。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

【立地および施設の概要】

西しゅくマーノ保育園は、小田急線・JR線「登戸駅」から歩いて10分、小田急線「向ヶ丘遊園駅」から歩いて7分の閑静な住宅地の中にあります。主要道路から少し離れており、車の往来が少ないわりに園の前面道路は広がっています。駐車場が3台分と20台程度利用できる自転車駐輪場を設置しています。

社会福祉法人明真会が川崎市（市営西宿河原保育園）から民間移管を受け、2013年4月に園舎を建て替え運営しています。0歳児から5歳児まで定員130名で、建物は、鉄筋コンクリート造り2階建てで、各クラスの保育室は、広く、ゆったりしたスペースを確保しています。また、自由時間に子どもたちが安心して遊べる広い園庭があります。

【園の特徴】

- ・乳児期は緩やかな担当制保育を行ない、子ども自身のリズムを大切にし、生活の部分ではなるべく同じ保育士が寄り添い、見守りながら子どもの思いを受け止めて、子ども一人ひとりが日々安心して過ごせる環境を作っています。
- ・幼児クラスでは、自分で考え行動できる子ども、自分の思いを言葉で伝えられる経験を大切にしています。3歳児から5歳児は、1階中央のホールでバイキング形式の給食を食べています。子どものペースで配膳し、食事量を自分で申告して調整して、好きな席を選び、気の合う子どもと一緒に食事を楽しんでいます。食べ終わったら片付けを行ない、布巾でテーブルを拭くなどしています。
- ・外部講師によるリトミック、体操教室、英語、理科の実験、わらべ歌等を行なっています。
- ・併設の「地域子育て支援センター」で、地域の人々の育児支援、育児相談、育児講座等を園の保育士と連携して子育て支援を行なっています。また、一時保育を行なっています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	2025年 9月 8日（契約日） ～ 2026年 3月30 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（2020年度）

⑥ 総評

特長

1. 卒園児との長期的交流が物語る保育の質の高さ

多くの卒園児が6年生の職業体験（20名程度参加）や実習生（今年度1名）として戻ってきたり、卒園児と当時の担任保育士との「おしゃべり会」（100人程度参加）に参加しています。幼児期に「安心して過ごせた場所」は、子どもたちにとって特別な意味を持っています。6年生になっても、実習生になっても「あそこなら自分を受け入れてくれる」という感覚が残っていて、「安心して学べる場所」となっています。また、「おしゃべり会」に来るのも、「成長を認めてもらいたい」という前向きな気持ちがあつてのことで、園が長年積み重ねてきた子どもたちとの信頼関係の深さや園が行なっている保育の質の高さを窺い知ることができます。

2. 体系的研修とOJTによる安定した職員育成

園では、職種ごとに必要とする保育技術や能力と育ててほしい姿を整理した「保育士人材育成ビジョン」があり、明確な理念に基づく研修体系を構築し、実践しています。保育ウェブ研修から学んだことを月間指導計画に用いて保育実践に活用しています。看護師の指導による「嘔吐処理」実践研修や近隣保育園の保育士（20名程度）が参加した「公開保育」研修等を行なっています。また、新人研修では2名体制のOJTを導入し、1名が個人的な悩みや労務関係の相談を担い、もう1名が年齢の近い同じクラスの職員で保育指導を行なうことで不安なく園に早く慣れるよう職員育成を図っています。このような研修体制の充実から職場環境や職員同士のつながりが良くなり、園運営の安定化に資することになっています。

※保育ウェブ：保育の「気づき、子どもの姿、活動のつながり」を一目で整理できる「思考整理ツール（マインドマップ）」のことです。保育の可視化、職員間の共有、保育計画づくりに役立っています。

3. 創造性と言語表現の発達を促す「手のひら絵本」作り

4歳児保育室の入口に、子どもたちが作った「手のひら絵本」という物語を掲示してあります。作り方は、主人公を最初に決めて「むかし、むかし」から始まります。拳手した子どもが、「そして」「すると」などの接続語を使いながら話をつなげていきます。時折、保育者から「レストランに行った猫さんは何を食べたと思う？」などと促すこともあります。現在8作目「うちゅうじんのぴくにっく」が完成しています。日常経験や空想を語り合うことで創造性や言語表現が育ち、保護者から好評で続けてほしいとの声が多くあります。

◇今後期待される点

1. 人事考課の透明性を高めるための基準の明示

人事考課については、年2回の職員面談で業績とプロセス等を評価し、また、職員の得意とするところ、良いところ、課題を明らかにすることを目的として行なっています。しかし、運営法人としての人事考課基準が文章化されていません。より公正な処遇や透明・適正な配置（異動、昇進等）を図るためにも、人事考課シート等の作成が期待されます。

2. 地域と園が築く防災、共助の仕組みづくり

地域の中で比較的頑丈で大きな園舎を持つ保育園として、災害時には避難者受け入れや応急対応の拠点となれるよう協力する取組を行なっています。小規模園との合同避難訓練等、保育園同士で連携した防災体制づくりも進めていますが、今後は地域自

治会等ともさらに関係を深め、災害時に共助が機能する仕組みを構築することが望めます。

3. 達成時期や実施方法を明記した中・長期計画様式の検討

中・長期計画は、運営法人内の各園長から報告される園や地域の状況を踏まえて、必要に応じて見直しを行なっています。毎年度新たに生じた課題については、その都度改善を図り、中・長期計画の見直しを行なっていますが、中・長期の課題を計画的に改善する具体的実施方法や達成時期等を記載して評価を行なえる様式（書式）にすることが望めます。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価受審は、これまで行ってきた保育を振り返り、今後目指していく保育の方向性を改めて見直す大変貴重な機会となりました。評価調査者の皆様には、丁寧なヒヤリングと温かいご指摘を賜りましたこと、心より感謝申し上げます。

受審にあたっては、職員一人ひとりが各項目に向き合い、それぞれの保育実践を見直し言語化することで理解を深めることができました。また、日々の業務の中では十分に持てなかった保育について語り合う機会にもなり、職員にとっても園にとっても多くの気づきと学びに繋がりました。今後は、今回いただいた評価やご指摘を真摯に受け止め、保育内容のさらなる充実と質の向上に努めるとともに、計画やルールの明文化など園運営の改善にも取り組んでまいります。あわせて、コロナ禍により希薄となっていた地域とのつながりについても改めて見直し、地域に根差し親しまれる園となるように関係の再構築にも努めてまいります。

⑧ 第三者評価結果

別紙2のとおり